

令和2年度
宇都宮市中期財政計画

令和2年11月
宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	2
1 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画期間及び会計単位	
II 本市の財政を取り巻く環境	
1 我が国の経済財政の状況と財政運営の取組	3
2 地方における行財政運営の課題と取組	4
III 本市の財政状況について	
1 歳入	5
2 歳出（性質別）	7
3 市債残高（普通会計）	9
4 基金残高（普通会計）	10
5 まとめ	11
IV 令和2年度中期財政計画収支試算について	
1 コロナ禍における財政運営の考え方	12
2 収支試算の前提条件	12
3 市債・基金の活用の考え方	15
4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映	16
5 歳入・歳出見通しの状況	17
6 財政指標（普通会計）	20
7 中期財政計画収支試算（一般会計）	23
V 持続可能な財政構造を目指して	25
VI 計画の総括	26

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画で掲げるまちづくりを着実に推進し、将来にわたって持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を進め、限りある財源の中で、市民ニーズに的確に対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

令和2年度当初予算におきましては、現下の社会環境や人口構造の変化に的確に対応し、持続的に発展できるまちづくりを推進していくため、令和元年10月の台風第19号の経験を踏まえた「総合的な治水・雨水対策」をはじめ、「第6次宇都宮市総合計画」に掲げた6つの「未来都市」や、国のプロジェクトに選定された「スマートシティ」、SDGsの達成に向けた取組を実現するポテンシャルが高い都市として選定された「SDGs未来都市」などの具体化に資する施策・事業に優先的・重点的に取り組み、「今を生きる・未来を生きる市民が豊かで幸せに生活できるまち」の実現を目指していくことといたしました。

また、これらの取組に合わせ、事務事業の継続的な改善や行政経営資源配分の最適化、自主財源の積極的な確保等による行政経営基盤の強化を図ることとしました。

しかしながら、現在の国内経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、GDP成長率がリーマン・ショック時を超えて落ち込む見通しとなるなど、極めて厳しい状況となっており、計画的に健全な財政運営に努めてきた本市においても、市税収入をはじめとする自主財源の大幅な減少など、非常に厳しい状況になるものと見込まれております。

このような状況にありましても、財政の健全性と安定性の確保に努めながら、本市が目指すまちの実現や、市民サービスの維持・向上を図るため、創意工夫による財源の確保や施策・事業の「選択と集中」のこれまで以上の徹底などの取り組みに加え、基金や市債の効果的な活用などを盛り込み、今後の市政運営の道標となるよう、中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

2 計画の位置付け

- (1) 第6次宇都宮市総合計画基本計画を、財政的視点から補完するものです。
- (2) 宇都宮市行政経営基本方針における目指すべき方向性の一つである「社会や暮らしの変化に対応した持続可能な行政経営基盤の確立」を計画的に推進するものです。
- (3) 「宇都宮市財政運営の指針」において目標として掲げている財政指標の維持・達成に向けた取組を明らかにするものです。

3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。
※ 財政指標については、他都市との比較を行うため、普通会計としています。

II 本市の財政を取り巻く環境

1 我が国の経済財政の状況と財政運営の取組

(1) 経済の状況とポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向けた取組

国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の世界規模の拡大による甚大な影響を受け、今年度のGDP成長率は、平成20年秋に発生したリーマン・ショック時を超える落ち込みとなる見通しであるなど、極めて厳しい状況にあり、新興国も含めた海外経済全体の減速の影響を受けやすい製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、結果として雇用情勢についても休業者が大幅に急増している状況にあります。

このような中、本年7月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（以下「骨太の方針2020」という。）」においては、国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、デフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うとともに、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現に向けた取組として、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備や、スマートシティ等の推進による東京一極集中型から多核連携型の国づくりへの転換と観光・農林水産業・中小企業など地域産業・社会の活性化の推進、社会変革の推進力となる課題設定・解決力や創造力を発揮できる人材育成の推進と生産性向上を通じた経済成長の実現、国民が誰ひとり取り残されることなく安心や生きがいを感じることでできる包摂的な社会の実現、国際秩序が大きく変化する中で新たな国際協力を積極的に参画し、SDGsを中心とした環境・地球規模の課題解決への貢献などの取組により変革を加速することとしています。

(2) 財政運営の課題と取組

「骨太の方針2020」において、国の経済の先行きは、感染拡大防止策を引き続き講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあり厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されますが、感染リスクがゼロにならないことから、直ちに経済や社会が元の姿に戻るというわけではなく、緊急事態宣言が発出されていた本年4月・5月を底として経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくとしています。当面の経済財政運営としては、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行うとともに、あわせて、「新たな日常」の実現に向けて臨機応変かつ時期を逸することなく対応し、その動きを加速するとしています。

2 地方における行財政運営の課題と取組

(1) 「新たな日常」の実現に向けた取組

「骨太の方針2020」では、「新たな日常」が実現される地方創生を推進していくため、感染症拡大により首都圏において地方移住への関心が高まっている時機を捉え、スマートシティの社会実装、地方大学のSTEAM¹人材育成や二地域居住・就業の促進など地方への新たな人の流れの創出により、多核連携型の経済社会や国土のあり方を新たに具体化し、国・地方、官民が協力してその実現を進めるとしています。

また、公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築するほか、地方行財政の「見える化」の推進等を通じて、改革意欲を高め、効果の高い先進・優良事例の全国展開とインセンティブ改革等を通じた財政の健全性の確保等につながる取組を推進することなどにより、持続可能な地方自治体の実現に向けて改革を進めるとしています。

これらの方針を踏まえ、地方自治体においても、更なる民間活力の導入などによる事務事業の効率化や、客観的なデータを活用した政策効果の分析・評価、事業効果を把握するための仕組みづくりなど、根拠に基づく「賢い支出」の徹底などにより、予算の質を一層高めていくとともに、国の支援制度を十分に活用しながら、地域が持つ魅力を最大限に引き出し、将来にわたって成長力を確保していくことが求められています。

(2) 行財政マネジメントの強化

国は、公共サービスのあらゆる分野において民間資金・ノウハウの積極活用を図りながらコンセッションなど多様なPPP/PFIを推進し、特にコンセッション事業者の事業範囲を明確化する法制度の整備を行うとともに、初期財政負担支援、資格制度整備、官民対話の促進など地方自治体の取組が加速するようなインセンティブを強化するとしています。

また、持続可能な地方自治体の実現に向けて、全ての行政分野における地方自治体間の多様な広域連携の推進や、見える化を活用した効率化を加速させるとともに、感染症により顕在化した広域的な医療・福祉サービスの提供や民間活用等の国・地方が連携・協力して解決すべき課題に取り組み、地方自治体が「新たな日常」を牽引していくための改革を進めるとしています。

¹ STEAMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字を取った造語。

Ⅲ 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり、平成20年からの本市の一般会計の歳入・歳出決算額の推移、普通会計における財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入

(1) 自主財源

- ・ 市税収入は、平成20年秋の世界同時不況の影響などによる落ち込みから、企業収益や雇用環境の改善などによる所得の増加に伴い回復基調が続いたものの、平成27年度は税制改正に伴う法人市民税の税率引下げなどにより減収となり、平成28年度以降は930億円程度で推移しています。
- ・ 基金の繰入は、市税が落ち込んだ平成21年度及び22年度に必要な事業費を確保するため、それぞれ75億円の取崩しを行いました。その後は、大型建設事業の実施に備えるため、公共施設等整備基金への積立財源として財政調整基金を取り崩したことや、公共施設の長寿命化を図るための計画保全事業、令和元年台風第19号の被害への対応などに活用したことにより、令和元年度は64億円となっています。

〔自主財源とは〕

地方自治体が自主的に収入できる財源であり、市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されています。

(2) 依存財源

- ・ 国・県支出金は、生活保護費などの社会保障関係経費や、幼児教育・保育の無償化などに伴い私立保育所運営費などの子育て関係経費に対する国庫負担金が増加しているほか、LRT整備事業に対する国庫補助金が増加したことにより、令和元年度は582億円となっています。
- ・ 市債は、平成21年度に市税の減収に伴う減収補てん債の発行や、平成22年度に南図書館建設に伴う建設事業債の発行などにより、一時的に増加しました。平成23年度からは市債残高の目標に配慮した活用を図ってきたことから減少傾向にありましたが、平成30年度以降は、LRT整備事業や新最終処分場建設事業などの「未来への投資」へ活用したことにより増加し、令和元年度は137億円となっています。

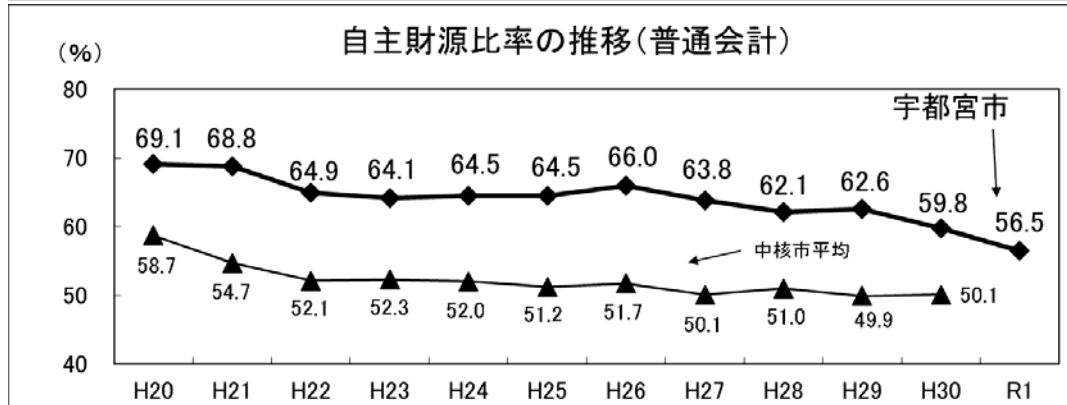
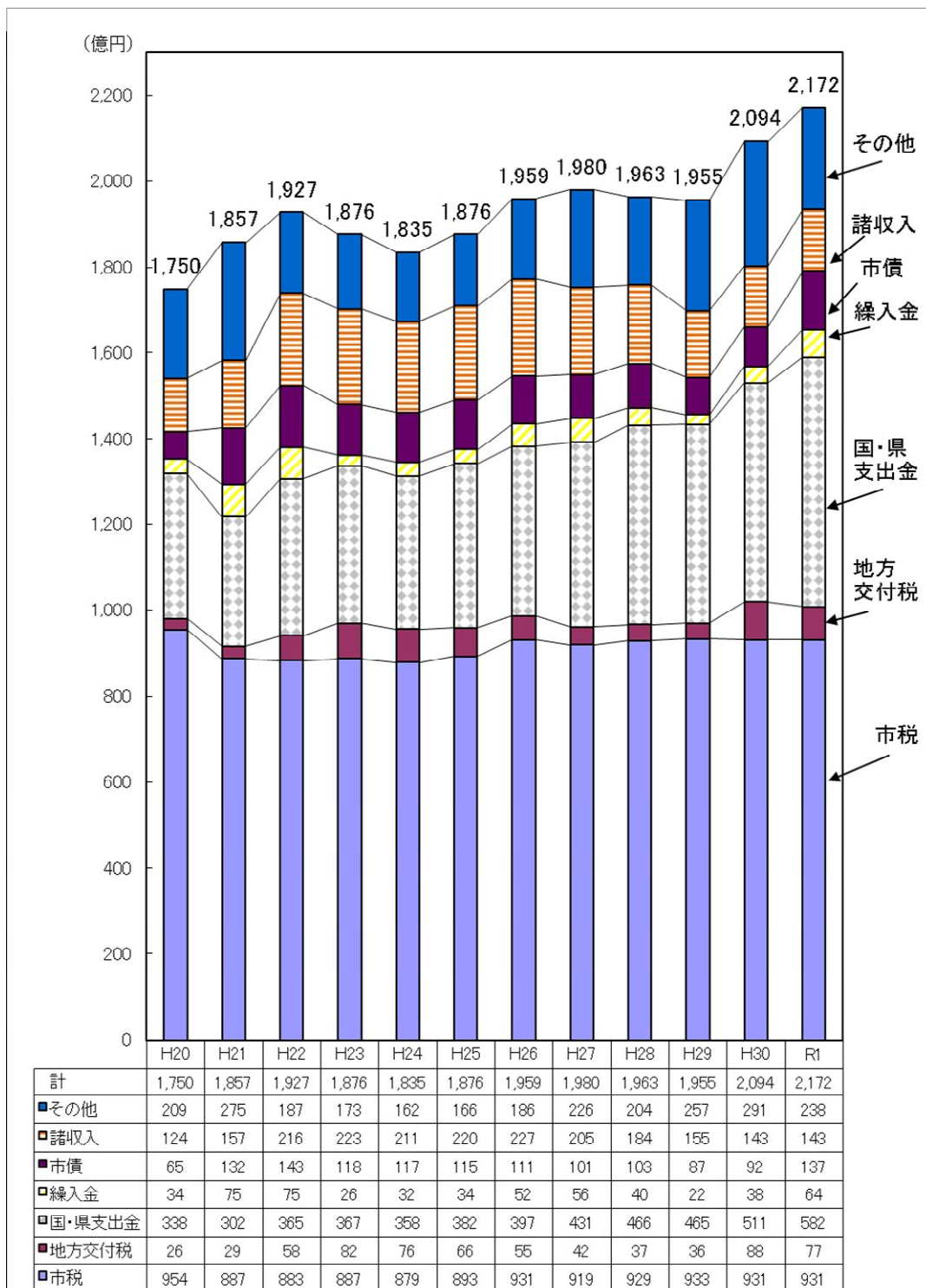
(3) 自主財源比率（普通会計）

- ・ 本市の自主財源比率は、中核市平均を上回って推移しており、平成30年度決算では中核市58市中9位となっています。

〔自主財源比率とは〕

歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされています。

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は，団塊世代の職員の退職がピークを過ぎたことから，おおむね減少傾向にあり，令和元年度は299億円となっています。
- ・ 扶助費は，本市の歳出の中で最も大きな割合を占めており，障がい者の日常生活支援の充実や少子化対策の拡充，幼児教育・保育の無償化などに伴う増加が続き，令和元年度は570億円となっています。
- ・ 公債費は，市債発行の抑制に努めてきた結果，減少傾向にあり，令和元年度は135億円となっています。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費は，平成21年度及び22年度は，経済対策など国の補正予算と連動した公共事業の実施などに伴い，一時的に増加しました。平成23年度からは200億円前後で推移しましたが，平成27年度以降は，文化会館大規模改修事業や新中間処理施設建設事業，LRT整備事業などにより事業費が増加しており，令和元年度は422億円となっています。

(3) 経常収支比率（普通会計）

- ・ 本市の経常収支比率は，中核市平均をおおむね上回って推移しており，平成30年度決算では中核市58市中24位となっています。

〔経常収支比率とは〕

毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち，どれぐらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

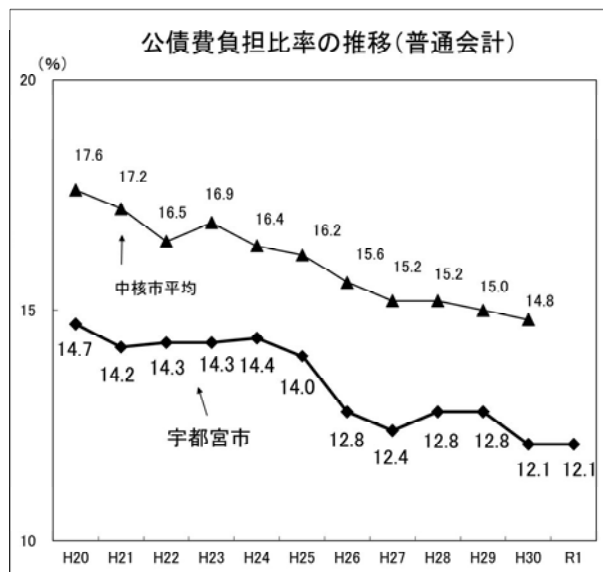
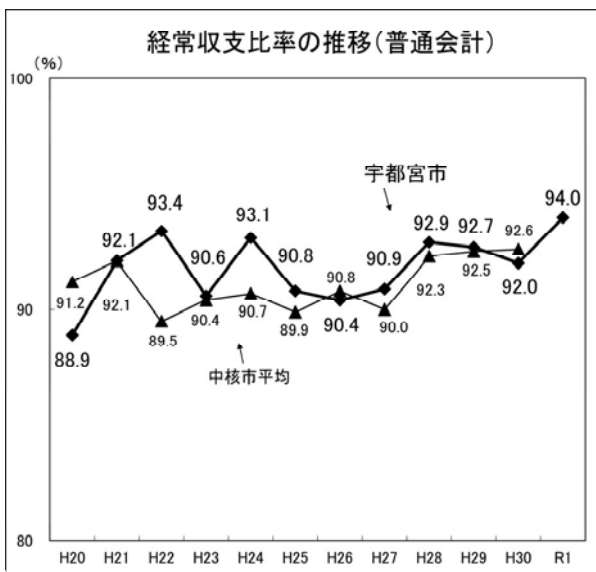
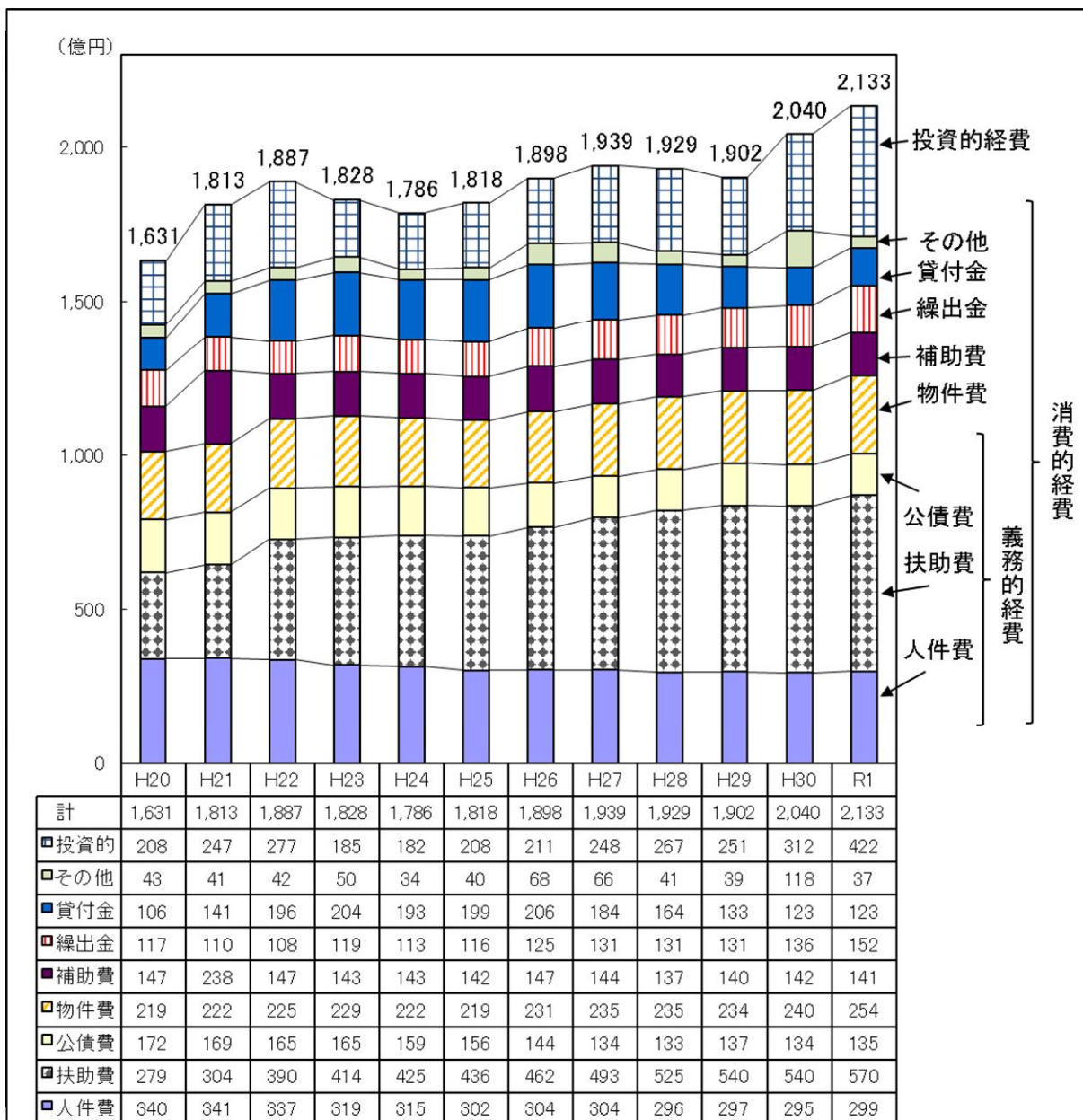
(4) 公債費負担比率（普通会計）

- ・ 本市の公債費負担比率は，公債費の減少に伴いおおむね低下傾向にあるとともに，中核市平均を大きく下回って推移しており，平成30年度決算では中核市58市中15位となっています。

〔公債費負担比率とは〕

義務的経費の一つである公債費に税などの一般財源がどのくらい使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の柔軟性が高いとされています。

歳出決算額（性質別）の推移



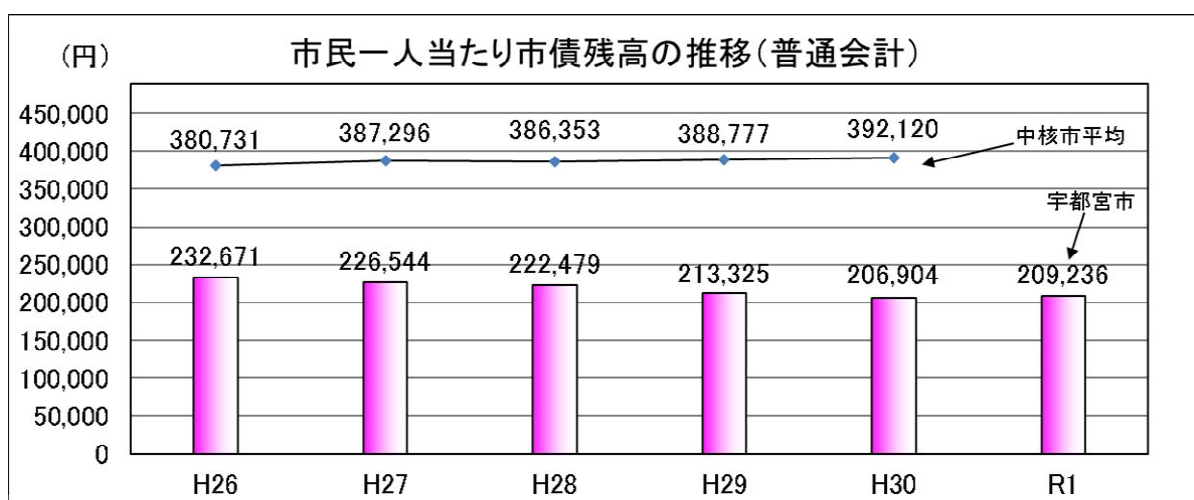
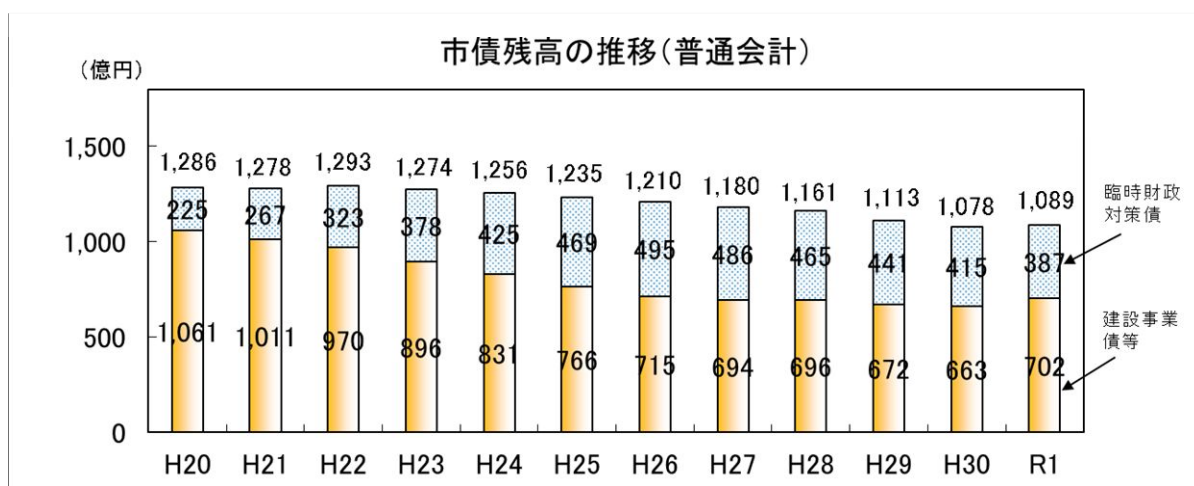
3 市債残高（普通会計）

本市では、財政の健全性と長期安定性を確保するため、元金償還額以内で市債を活用しながら、残高の抑制に努めてきたことから、普通会計の市債残高は、平成30年度末には1,078億円まで減少しました。

令和元年度末には、LRT整備事業や新最終処分場建設事業などの「未来への投資」に対して、元金償還額を上回る市債を活用したことにより増加し、1,089億円となりました。

市債のうち、建設事業債等の残高は、ごみ処理施設建設事業債の償還終了や国の公共事業費の抑制などにより、平成30年度末までは減少しました。また、臨時財政対策債の残高は、市税収入が急激に減少した平成21年度以降、増加傾向にありましたが、平成26年度をピークに減少しています。

本市の市民一人当たりの市債残高は、中核市平均を大きく下回って推移しており、平成30年度決算では中核市58市中4位となっています。

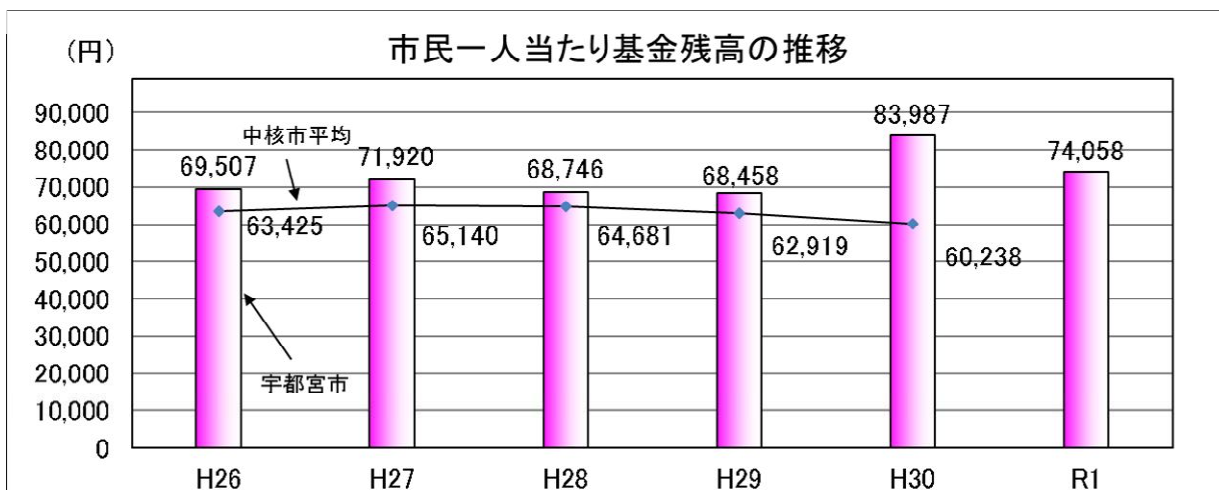
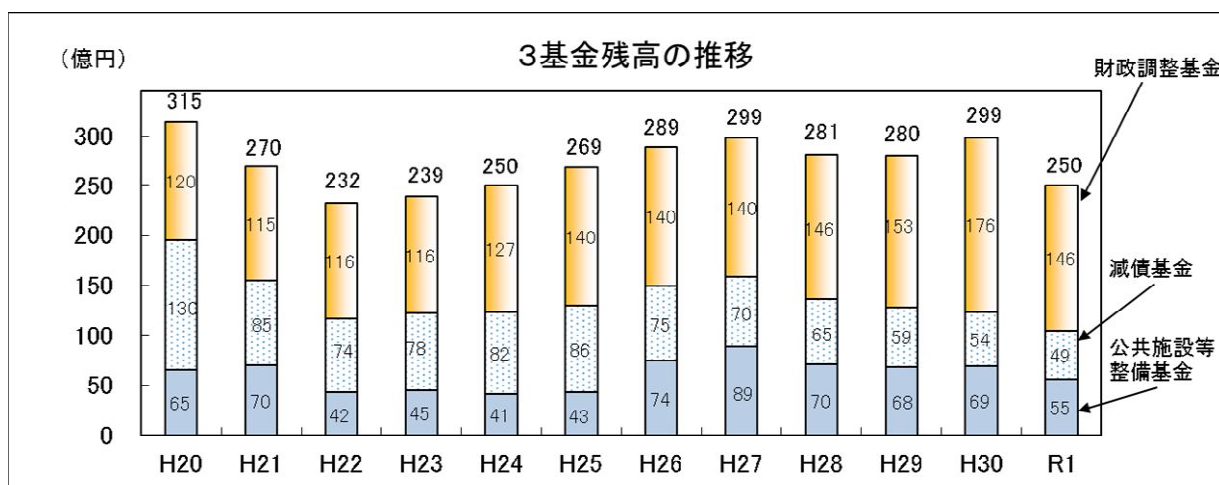


4 基金残高（普通会計）

本市では、急激な経済状況の変化や、建設事業費の増加に対応するため、財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の涵養^{かんよう}に努めてきました。3基金の残高は、平成21年度及び22年度に、世界同時不況に伴う市税収入の減少に対応するため、基金を活用したことから、平成22年度末には、232億円まで減少しました。

平成23年度以降の3基金残高は、市税収入の増加や公有財産の売却収入の積立などにより年々増加しており、平成27年度末には299億円まで増加しましたが、平成28年度に実施した文化会館大規模改修事業などに公共施設等整備基金を活用したことや、令和元年台風第19号の被害への対応及び感染症の影響による財政調整基金の取崩しなどにより減少し、令和元年度末には250億円となっています。

本市の市民一人当たりの全積立基金残高は、中核市平均を上回って推移しており、平成30年度決算では中核市58市中10位となっています。



5 まとめ

(1) リーマン・ショック以降の推移

- ・ 平成22年度までは、平成20年秋の世界同時不況の影響を受け、市税収入が大幅に減少しましたが、市民サービスの維持・向上やまちづくりの貴重な財源として基金や市債などを積極的に活用し、本市の持続的な発展に取り組みました。その結果、市税収入、市債残高、基金残高などの財政指標は、一時的に低下しました。
- ・ 市税収入は、平成23年度以降回復基調が続いたものの、平成28年度以降は930億円程度で推移しています。

また、継続して市債残高の抑制と基金の^{かんよう}涵養に取り組んできた結果、令和元年度末の市債残高は1,089億円となり、3基金残高は250億円を確保しています。

(2) 財政の健全性等

財政の柔軟性を示す経常収支比率については、目標の80パーセント台には達しないものの、自主的な財政運営が可能な状況であることを示す市税などの自主財源の比率は、中核市でトップクラスを維持しています。

また、平成20年度と比べ、公債費負担比率は2.6ポイント低下するとともに、市債残高は197億円減少し、財政調整基金残高は146億円まで回復しています。これは、世界同時不況や高齢化の進行など、本市を取り巻く環境が厳しい状況にあっても、財政の健全性を確保しながら本市の魅力向上に取り組み、財政力を培ってきた成果と言えます。

このようなことから、本市の財政は、「安定的な財政基盤」を有しているとともに、相対的に「健全な財政状況」にあると判断できます。

IV 令和2年度中期財政計画収支試算について

1 コロナ禍における財政運営の考え方

感染症の拡大が経済に与える影響は大きく、市税収入をはじめとする自主財源の大幅な減少が見込まれます。加えて、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備などにより投資的経費の確保も必要となります。

このような状況にあっても、財政の健全性及び長期安定性を確保しつつ、市民サービスの維持・向上を図るためには、財政運営上必要となる残高や将来世代の負担に配慮しながらも、これまで涵養に努めてきた「基金」や残高の抑制に努めてきた「市債」の効果的な活用が必要となります。

これにより、基金残高や市債残高などの財政指標は、リーマン・ショック後と同様に、一時的に低下することが想定されますが、コロナ禍を乗り越えていくために、市税など自主財源の収納対策の強化などによる歳入確保や、内部努力の徹底などによる歳出抑制に取り組むとともに、これまでの財政運営により培ってきた財政力を最大限に発揮していきます。

2 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

- ・ 推計のベースは、感染症の影響を見込んだ令和2年度決算見込額とします。
- ・ 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。
- ・ 経済成長率は、令和2年7月に国が公表した「中長期の経済財政に関する試算」における名目GDP成長率のうち、国の政策や本市の実施する「未来への投資」等の効果が発現し、感染症の影響による需要不足の解消や、「新たな日常」の実現に向けた取組による中長期的な生産性の上昇が期待されることから、「成長実現ケース」を採用します。

(単位：%)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
成長実現ケース	▲4.1	3.5	4.3	3.9	3.7	3.4
ベースラインケース(参考)	▲4.1	3.5	2.3	2.0	1.7	1.5

- ・ 将来人口は、「第6次宇都宮市総合計画」における人口推計に基づきます。

(2) 令和2年度における感染症の影響

ア 歳入・歳出予算への影響

令和2年度においては、歳入・歳出予算の多岐にわたって感染症の影響が見込まれます。

歳入では、個人消費の停滞などによる法人市民税や地方消費税交付金の減収、施設利用の制限による市有施設使用料の減収など、決算見込額が予算額から減額となることが見込まれます。

一方、歳出では、中小・小規模事業者等を支える「企業等応援助成金事業」の実施や、子育て家庭を応援する「うつのみや赤ちゃん応援特別給付金事業」の実施など、補正予算により予算額を増額したことが主な影響として挙げられます。

【市税の減収見込み】

(単位：億円)

	令和元年度 決算(参考)	令和2年度 当初予算 A	令和2年度 決算見込み B	差引き (B-A)
市税	931	924	902	▲22
うち法人市民税	95	82	63	▲19

イ 感染症の影響への対応

市税などが減収となる中、感染症の拡大防止や市民生活・地域経済の安定化などに対応できるよう、令和2年度においては、法人市民税の減収に伴う減収補てん債の発行や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・県支出金の積極的な導入、これまで涵養に努めてきた財政調整基金の取崩しなどにより対応しているところです。また、これにより、財政調整基金の令和2年度末残高見込みは、63億円程度となります。

【財政調整基金残高見込み】

(単位：億円)

令和元年度決算(参考)	令和2年度当初見込み	令和2年度決算見込み
146	138	63

(3) 歳入

科 目	前 提 条 件 等
市 税	<ul style="list-style-type: none">・ 税目ごとの積上げにより推計・ 経済成長による影響を見込む
地方交付税	<ul style="list-style-type: none">・ 市税の状況や過去の実績を考慮し推計
地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none">・ 歳出における扶助費や投資的経費の見込み等を考慮し推計
繰入金	<ul style="list-style-type: none">・ 市債償還の財源として減債基金の活用を見込む・ 退職手当の財源として退職手当基金の活用を見込む・ 年度間の財源調整などのため、財政調整基金、公共施設等整備基金の活用を見込む
市 債	<ul style="list-style-type: none">・ 建設事業債は、投資的経費の推計と合わせて見込む・ 臨時財政対策債は、普通交付税の推計と合わせて見込む

(4) 歳出

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	<ul style="list-style-type: none">・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込む
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none">・ 現在の経済環境や過去の実績を考慮し推計
公 債 費	<ul style="list-style-type: none">・ 新規借入分は、投資的経費の推計などと合わせて見込む
物 件 費 補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
繰 出 金 投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画実施計画等における事業の推計により見込む

3 市債・基金の活用の考え方

財政の健全性と長期安定性を確保しつつ、今後の行政需要を見据え、本計画においては、下記の考え方に基づき、弾力的な市債・基金の活用を図ることとします。

(1) 市債の活用の考え方

市税収入の減に対応するため、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債を最大限活用するとともに、市民サービスの維持・向上や、未来につながる大型建設事業などに対応するための財源として、公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう、計画的に活用を図ります。

(2) 基金の活用の考え方

これまで涵養に努めてきた基金については、財政運営上必要となる残高を確保しつつ活用を図ります。

ア 財政調整基金

台風による被害への対応など、年度内における不測の事態にも対応できるよう、必要となる残高を確保することとし、50億円程度を下回らないよう活用します。

イ 減債基金

「みや雷都債」の償還が令和2年度に終了することから、これまでの残高目標を廃止し、市税収入が最も低水準となる令和3年度において市債の償還に活用を図ることとします。

ウ 公共施設等整備基金

ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備や、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化などの財源として活用を図るとともに、計画的な積立てを行います。

4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

計画策定に当たっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に行政改革に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

(1) 歳入の積極的な確保

ア 歳入確保に向けた取組

更なる適正な賦課の実現に向け、未申告調査などの各種調査の徹底に加え、増加する外国人住民の税制度の基本的な理解を深めるための取組を実施するなど、納税意識の醸成に努めます。また、多様化する市民のライフスタイルに対応したコンビニ・ペイジー収納の利用促進や事業所との連携、さらにはクレジット収納の導入など、新たな納付方法の充実に取り組み、納期内納付をより一層推進するとともに、感染症の影響を踏まえた中で、差押や換価など、適切に滞納処分を行い、賦課から徴収までの取組を一体的に進め、歳入確保に取り組めます。

イ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮した上で、貸付けなどの有効活用や、遊休資産の処分などに積極的に取り組めます。

ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

(2) 内部努力の徹底等による歳出の抑制

ア 民間活力等の活用

行政サービスの向上と効率化を図るため、民間活力の活用や先進技術を組み合わせた効果的・効率的なサービス提供体制の整備を推進し、職員が担うべき業務への配置の重点化等に取り組めます。

イ 効果的・効率的な執行体制の確立

市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、業務プロセスの継続的な見直し等により行政課題の変化に対応できる柔軟で機動的な執行体制の整備と定員の適正化に取り組めます。

ウ 経費の節減

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業について効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組めます。

5 歳入・歳出見通しの状況（詳細P. 23参照）

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は、令和3年度は個人及び法人市民税などへの感染症の影響や固定資産税の評価替えにより減少し、その他の年度は法人市民税の税率引下げなどの影響があるものの、経済成長や収納対策の強化などにより増加する見込みであります。計画期間の平均伸び率は、令和3年度の減少が大きく、マイナス0.3パーセントとなります。

（単位：百万円）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
市税収入	83,375	86,929	89,297	89,190	90,973

イ 地方交付税

地方交付税は、市税収入や地方消費税交付金の回復に伴い減少していく見込みです。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、建設事業の見通しに合わせて減少する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、マイナス1.4パーセントとなります。

エ 繰入金

繰入金は、令和3年度において、市税収入が減少する中であっても市民サービスの維持・向上を図るため、財政調整基金をはじめとする基金を活用することから7.2億円を見込みますが、その他の年度は市税収入の回復に伴い減少していく見込みです。

（単位：百万円）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	期間合計
繰入金合計	7,204	6,538	1,811	2,138	2,443	20,134
（うち財政調整基金）	600	1,100	0	0	0	1,700
（うち減債基金）	3,400	0	0	0	0	3,400
（うち公共施設等整備基金）	1,000	2,900	1,000	1,000	1,000	6,900
（うちその他基金など）	2,204	2,538	811	1,138	1,443	8,134

オ 市債

市債は、未来につながる複数の大型建設事業の実施を見据え、建設事業債を活用することや、令和3年度にかけて市税収入が減少することに伴い、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債の活用を図ることから、令和3年度には194億円の活用を見込みますが、市税収入の回復や建設事業の見通しに合わせて減少していく見込みです。

(単位：百万円)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
市債合計	19,371	20,030	13,530	13,932	14,209
(うち建設事業債等)	10,971	13,630	8,930	9,332	10,509
(うち臨時財政対策債)	8,400	6,400	4,600	4,600	3,700

(2) 歳出（一般会計）

ア 消費的経費

(7) 人件費

人件費は、少子・超高齢社会における行政需要に対応するために必要な職員数を見込むことにより、計画期間の平均伸び率は、0.6パーセントとなります。

(4) 扶助費

扶助費は、生活保護費が令和3年度をピークとして経済環境の回復に合わせて減少していく見込みであり、また、少子化の影響に伴う児童手当費の減などにより、計画期間の平均伸び率は、マイナス0.4パーセントとなります。

(7) 公債費

公債費は、年度間負担のさらなる平準化を図りながらも、ごみ処理施設建設事業債などの償還が本格化することから、計画期間の平均伸び率は、0.1パーセントとなります。

(1) 繰出金

繰出金は、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計において、高齢化の進行などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、1.5パーセントとなります。

イ 投資的経費

投資的経費は、LRT整備事業などネットワーク型コンパクトシティ形成に資する都市基盤の整備などにより、令和4年度までは280億円となりますが、大型建設事業の進捗等に伴い、令和5年度以降は200億円から240億円となる見込みです。

(単位：億円)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
投資的経費	280	280	200	210	240

6 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率〔目標値：80パーセント台〕

令和3年度に市税収入が大幅に減少し、その後は回復していくものの、高齢化の進行などに伴い国民健康保険特別会計などへの繰出金が増加することから、90パーセント台で推移する見込みです。

ア 自主財源比率〔目標値：70パーセント以上〕

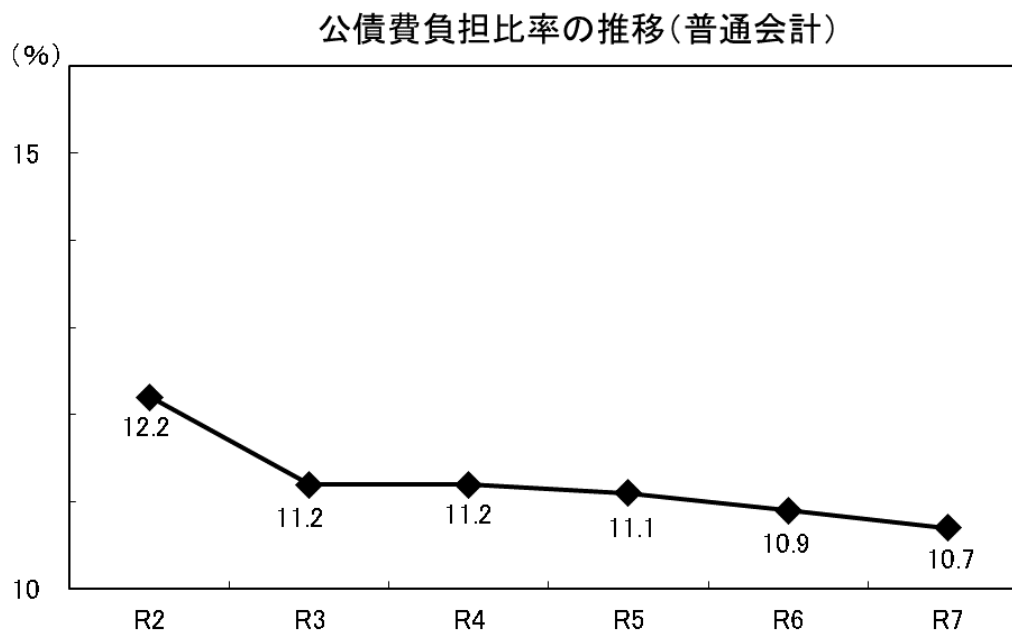
令和4年度以降は自主財源である市税が回復するものの、同じく自主財源である繰入金が生じたことなどから、計画期間中は56パーセント程度で推移する見込みです。

イ 義務的経費比率〔目標値：50パーセント以内〕

人件費や公債費が増加することから、計画期間中は51パーセント程度で推移する見込みです。

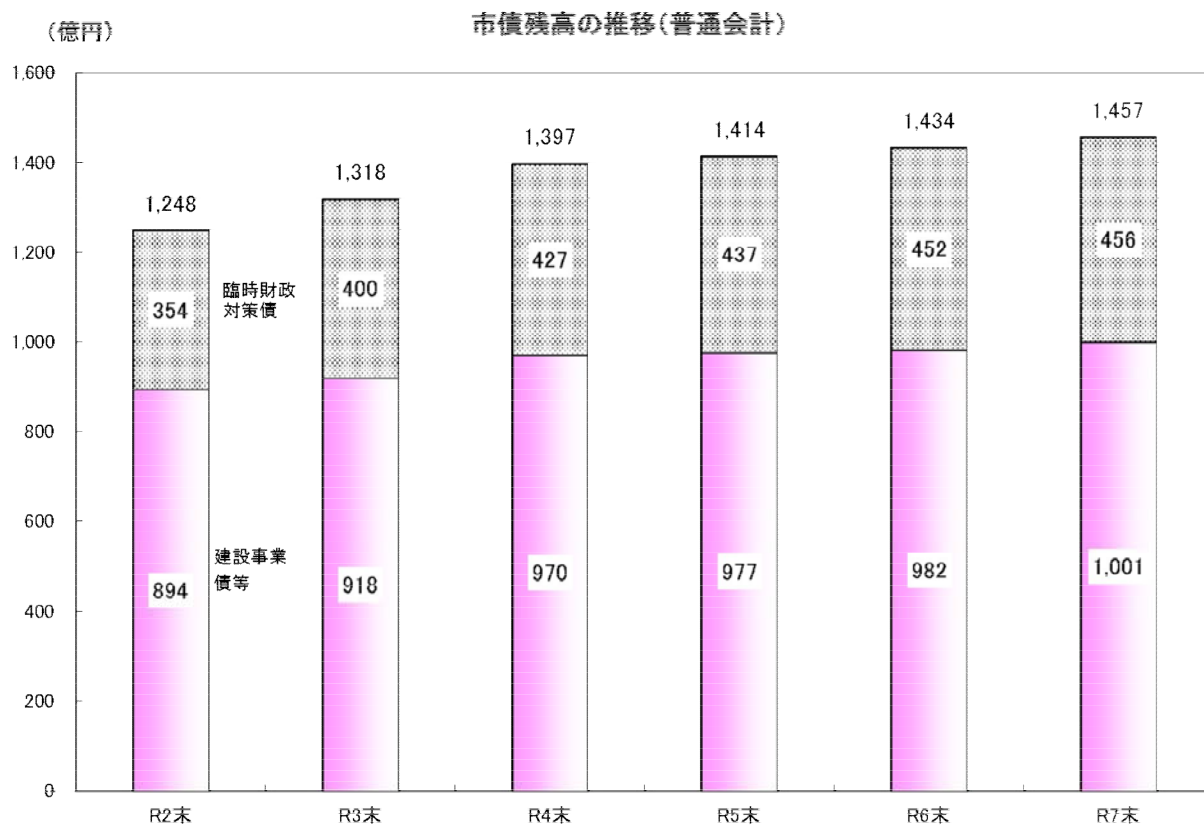
(2) 公債費負担比率〔目標値：15パーセント以内〕

計画期間中にごみ処理施設建設事業債などの償還が本格化しますが、公債費支出の軽減・平準化に取り組み、計画期間中は11パーセント程度で推移する見込みです。



(3) 市債残高〔目標残高：1,000億円以内〕

市税収入の減に対応するため、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債を最大限に活用することにより元金償還額を上回る市債発行額となり、令和7年度末には1,457億円程度となる見込みです。



(4) 基金残高

ア 財政調整基金〔目標残高：100億円程度〕

財政調整基金は、台風による被害への対応など、年度内における不測の事態にも対応できる残高として必要な50億円程度を確保して推移する見込みです。

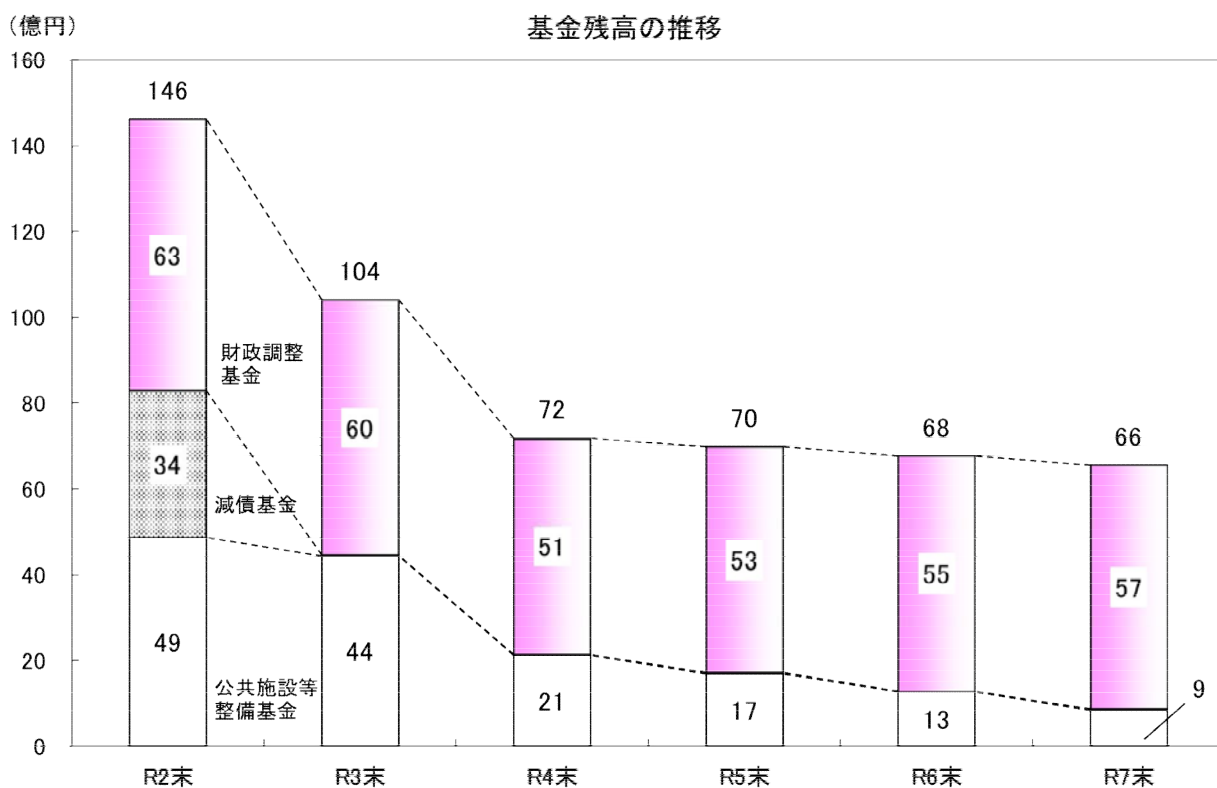
イ 減債基金

減債基金は、「みや雷都債」の償還が令和2年度に終了することから、基金残高の目標を廃止し、市税収入が最も低水準となる令和3年度において市債の償還に活用します。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備や、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化などの財源として活用を図ることから、令和7年度末には9億円程度となる見込みです。

3基金を合計した残高は、令和7年度末には66億円程度となる見込みです。



7 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	当初予算額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	92,356	43.4	83,375	39.4	▲ 9.7	86,929	41.5	4.3
地 方 交 付 税	2,989	1.4	2,397	1.1	▲ 19.8	2,501	1.2	4.3
地 方 消 費 税 交 付 金	12,670	5.9	11,708	5.5	▲ 7.6	12,166	5.8	3.9
使 用 料 及 び 手 数 料	3,183	1.5	3,182	1.5	▲ 0.0	3,182	1.5	0.0
諸 収 入	16,139	7.6	21,920	10.4	35.8	18,601	8.9	▲ 15.1
国 ・ 県 支 出 金	56,182	26.4	54,960	26.0	▲ 2.2	53,705	25.6	▲ 2.3
繰 入 金	6,783	3.2	7,204	3.4	6.2	6,538	3.1	▲ 9.2
市 債	16,042	7.5	19,371	9.2	20.8	20,030	9.6	3.4
そ の 他	6,656	3.1	7,302	3.5	9.7	5,757	2.8	▲ 21.2
合 計	213,000	100.0	211,419	100.0	▲ 0.7	209,409	100.0	▲ 1.0
うち、一般財源	118,483	55.6	118,774	56.2	0.2	116,879	55.8	▲ 1.6

(2) 歳出

区 分	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	当初予算額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消 費 的 経 費	177,255	112,517	83.2	183,419	112,738	86.8	3.5	181,409	111,384	86.6	▲ 1.1
義務的経費	103,736	60,908	48.7	103,950	60,719	49.2	0.2	104,318	60,121	49.8	0.4
(1)人件費	31,516	29,848	14.8	31,679	30,043	15.0	0.5	32,008	30,134	15.3	1.0
(2)扶助費	59,181	18,209	27.8	59,854	18,492	28.3	1.1	59,509	17,972	28.4	▲ 0.6
(3)公債費	13,039	12,851	6.1	12,417	12,184	5.9	▲ 4.8	12,801	12,015	6.1	3.1
その他の消費的経費	73,519	51,609	34.5	79,469	52,019	37.6	8.1	77,091	51,263	36.8	▲ 3.0
うち、物件費	27,654	23,432	13.0	26,989	22,904	12.8	▲ 2.4	27,059	22,770	12.9	0.3
うち、補助費等	14,180	12,984	6.7	14,020	12,855	6.6	▲ 1.1	13,829	12,581	6.6	▲ 1.4
うち、繰出金	14,834	11,921	7.0	15,733	12,663	7.4	6.1	15,590	12,444	7.4	▲ 0.9
2. 投 資 的 経 費	35,745	5,966	16.8	28,000	6,036	13.2	▲ 21.7	28,000	5,495	13.4	0.0
合 計	213,000	118,483	100.0	211,419	118,774	100.0	▲ 0.7	209,409	116,879	100.0	▲ 1.0

財政指標の推移(普通会計)

	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
経 常 収 支 比 率			
目標:80%台	92.8	93.9	92.1
自 主 財 源 比 率 ※			
目標:70%以上	56.7	55.9	56.0
義 務 的 経 費 比 率			
目標:50%以内	48.9	49.3	49.9
公 債 費 負 担 比 率			
目標:15%以内	12.2	11.2	11.2
普 通 会 計 市 債 残 高			
目標:1,000億円以内	124,824	131,841	139,672
財 政 調 整 基 金 残 高			
目標:100億円程度の確保	6,336	5,945	5,054
減 債 基 金 残 高			
	3,418	20	22
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高			
目標:計画的な積立	4,863	4,439	2,116

(単位:%, 百万円)

令和5年度			令和6年度			令和7年度			R2~R7
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
89,297	45.3	2.7	89,190	45.5	▲ 0.1	90,973	46.2	2.0	▲ 0.3
2,510	1.3	0.4	2,410	1.2	▲ 4.0	2,030	1.0	▲ 15.8	▲ 7.4
12,664	6.4	4.1	13,146	6.7	3.8	13,612	6.9	3.5	1.4
3,182	1.6	0.0	3,182	1.6	0.0	3,182	1.6	0.0	▲ 0.0
16,681	8.5	▲ 10.3	14,667	7.5	▲ 12.1	12,654	6.4	▲ 13.7	▲ 4.7
51,688	26.2	▲ 3.8	51,636	26.4	▲ 0.1	52,434	26.6	1.5	▲ 1.4
1,811	0.9	▲ 72.3	2,138	1.1	18.1	2,443	1.2	14.3	▲ 18.5
13,530	6.9	▲ 32.5	13,932	7.1	3.0	14,209	7.2	2.0	▲ 2.4
5,686	2.9	▲ 1.2	5,665	2.9	▲ 0.4	5,626	2.9	▲ 0.7	▲ 3.3
197,049	100.0	▲ 5.9	195,966	100.0	▲ 0.5	197,163	100.0	0.6	▲ 1.5
114,839	58.3	▲ 1.7	115,093	58.7	0.2	116,124	58.9	0.9	▲ 0.4

令和5年度				令和6年度				令和7年度				R2~R7
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
177,049	110,423	89.9	▲ 2.4	174,966	110,410	89.3	▲ 1.2	173,163	110,700	87.8	▲ 1.0	▲ 0.5
103,648	60,189	52.6	▲ 0.6	103,341	59,984	52.7	▲ 0.3	103,557	60,256	52.5	0.2	▲ 0.0
32,026	30,345	16.3	0.1	32,006	30,337	16.3	▲ 0.1	32,503	30,825	16.5	1.6	0.6
58,980	18,174	29.9	▲ 0.9	58,382	18,010	29.8	▲ 1.0	57,971	17,915	29.4	▲ 0.7	▲ 0.4
12,642	11,670	6.4	▲ 1.2	12,953	11,637	6.6	2.5	13,083	11,516	6.6	1.0	0.1
73,401	50,234	37.3	▲ 4.8	71,625	50,426	36.5	▲ 2.4	69,606	50,444	35.3	▲ 2.8	▲ 1.1
24,999	21,195	12.7	▲ 7.6	25,339	21,492	12.9	1.4	25,009	21,228	12.7	▲ 1.3	▲ 2.0
13,847	12,685	7.0	0.1	13,969	12,801	7.1	0.9	14,321	13,131	7.3	2.5	0.2
15,791	12,698	8.0	1.3	15,769	12,684	8.0	▲ 0.1	15,946	12,835	8.1	1.1	1.5
20,000	4,416	10.1	▲ 28.6	21,000	4,683	10.7	5.0	24,000	5,424	12.2	14.3	▲ 7.7
197,049	114,839	100.0	▲ 5.9	195,966	115,093	100.0	▲ 0.5	197,163	116,124	100.0	0.6	▲ 1.5

(単位:%, 百万円)

令和5年度			令和6年度			令和7年度			H30決算	中核市順位
90.9			90.7			90.3		92.0	24位/58市	
57.4			56.8			56.5		59.8	9位/58市	
52.7			52.8			52.6		47.4	10位/58市	
11.1			10.9			10.7		12.1	15位/58市 4位/58市	
141,358			143,376			145,660		107,797	(市民一人) あたり残高	
5,263			5,471			5,680		17,551	10位/58市	
25			28			30		5,414	(市民一人) あたり残高	
1,692			1,268			845		6,915		

V 持続可能な財政構造を目指して

本市では、「持続可能な財政構造」の実現を目指し、以下の取組により中期財政計画を推進していきます。

(1) 財政運営の長期的な安定性の確保

ア 安定的な税財源の確保

将来にわたり安定した税財源を確保するため、「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高め、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し税財源の拡大を図るとともに、市有資産や国・県の補助制度の最大限の活用を図ります。

イ 市債の効果的な活用と基金の^{かん}涵養

市債については、未来への投資を着実に実行する投資的経費を確保するため、今後の人口構造の変化を見据えるとともに、将来の公債費負担に配慮しながら、効果的な活用を図ります。

また、公有財産の貸付け・処分により生じた収益の活用などにより、基金の^{かん}涵養に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア 事務事業の継続的改善の推進

限りある経営資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていくため、全ての事務事業について、緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し「選択と集中」を図るとともに、「行政経営基本方針」における重点的な取組である、「公・共・私の多様な連携」や「先進技術の利活用」を推進することにより、社会や暮らしの変化に対応した公共的サービスを提供します。

イ 社会保障関係経費の伸びの抑制

社会保障関係経費については、高齢化の進行による変化を見据えつつ、地域包括ケアシステムの推進や、自立支援・疾病予防、健康づくり等の施策・事業を効果的に実施することで、その抑制を図ります。

ウ 補助金等の整理・合理化の推進

補助金等については、公平性や公正性を確保しながら、より効果的に施策・事業を推進するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら全ての補助金等について改めて目的や手段、効果などを検証し、整理・合理化を進めます。

エ 公共事業の重点化・優先化

公共事業については、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」に資する都市基盤整備を始め、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化、市民生活の安全の確保などを踏まえ、なお一層の重点化や優先化を図り、事業費の平準化に努めます。

オ 公共施設マネジメントの強化

公共施設等については、新公会計制度における減価償却費などのコスト情報や、資産・負債のストック情報を活用し、維持管理費の効率化・適正化を図るとともに、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の有効活用や更新時期に併せた再配置・統合・複合化の推進、民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化など、今後の人口構造の変化に対応したマネジメントの強化に取り組みます。

(3) 行政経営基盤の強化

行政資源配分の最適化に向けて、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成、人事管理などの連携を図り、ICTの更なる活用による効率性の向上や、部局横断的な課題に対応できる執行体制の確立など、行政経営基盤をなお一層強化します。

VI 計画の総括

- ・ 今回の計画は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税をはじめとする自主財源の大幅な減少が見込まれるものの、これまで涵養を図ってきた「基金」や、残高の抑制に努めてきた「市債」など、これまでの財政運営により培ってきた「財政力」を最大限に発揮し、市民サービスの維持・向上や未来につながる建設事業に着実に対応できる計画としました。
- ・ 財政状況については、基金残高が減少し、市債残高は増加するものの、財政運営上必要となる基金残高を確保するとともに、公債費負担比率も安定的に推移する見通しであり、将来的な財政の健全性と安定性は確保される計画としました。
- ・ 「持続可能な財政構造」の実現を目指し、「財政運営の長期的な安定性の確保」や「行政資源配分の最適化」などに取り組み、計画を推進していくこととしました。